

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月20日

岩手県知事 達増 拓也 様

提出者

住 所 岩手県盛岡市神明町10番25号

氏 名 岩手建工株式会社

代表取締役 藤澤 光夫

電話番号 019-651-6903

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	岩手建工株式会社
事業場の所在地	岩手県盛岡市神明町10番25号
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

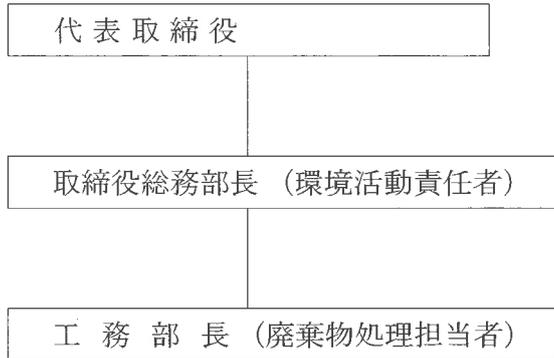
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	D 建設業 (06 総合工事業)
② 事業の規模	前年度元請完成工事高 84,300(万円)
③ 従業員数	54人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類 - 委託処理(破砕再生) 木くず - 委託処理(破砕再生又は焼却管理型埋立処分) 廃プラ - 委託処理(破砕再生又は安定型埋立処分) 金属くず - 委託処理(切断再生) 紙くず - 委託処理(焼却管理型埋立処分) 建設汚泥 - 委託処理(安定型埋立処分) その他がれき類 - 委託処理(安定型埋立処分) (※別紙「産業廃棄物の一連の処理に係る工程フロー図」による。)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現 状	【前年度〔令和 4年度〕実績】			
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラ
	排 出 量	3,847.19t	38.47t	2.13t
	(これまでに実施した取組) 当社では、排出する廃棄物の大部分が道路維持修繕に伴って発生するAs殻・Co殻であり、碎石等の付着物を極力少なくするよう作業方法を徹底し、微量ではあるが無駄な排出の削減を図った。			
② 計 画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラ
	排 出 量	3,750.00t	35.00t	2.00t
	〔今後実施予定の取組〕 ・前年と同様、付着物を減量する施工方法を更に徹底する。 ・発注者に対し施工厚の低減(耐久性の高い材料及び構造)について提案し、廃棄物の削減を図る。			

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現 状	〔分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組〕 がれき類についてAs殻・Co殻の分別を徹底し、再資源化(再生As合材、再生路盤材)として有効に活用している。
② 計 画	〔今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組〕 現状の維持促進を図る。特にAs殻については新Asが不足、高騰している状況であり、再生As合材用再生骨材製造施設を有する処理業者に委託し、有効利用を図る。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現 状	【前年度〔令和 4年度〕実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 北上エリアでは行っているが、盛岡周辺エリアでは自己再生利用を行っていない。		
② 計 画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 今後も実施の予定はない。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現 状	【前年度〔令和 4年度〕実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組) 北上エリアでは行っているが、盛岡周辺エリアでは中間処理事業を行っていない。			
② 計 画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組) 今後も実施の予定はない。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
① 現 状	【前年度〔令和 4年度〕実績】			
	産業廃棄物の種類	—	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t	
	(これまでに実施した取組) 自己処分は行っていない。			
② 計 画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	—	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t	
	(今後実施する予定の取組) 今後も実施の予定はない。			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
① 現 状	【前年度〔令和 4年度〕実績】			
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラ
	全処理委託量	3,847.19t	38.47t	2.13t
	優良認定処理業者への処理委託量	0t	0t	2.13t
	再生利用業者への処理委託量	3,847.19t	38.47t	0t
	認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t
	(これまでに実施した取組) ・ がれき類について、再生材にできるものは全て再生利用業者に委託している。 ・ 木くず、紙くずについても土等の付着が無く、リサイクル可能なものは全て再生処理業者に委託している。			

		【目標】			
		産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラ
② 計 画	全処理委託量	3,750.00t	35.00t	2.00t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	0t	0t	2.00t	
	再生利用業者への 処理委託量	3,750.00t	35.00t	0t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	0t	0t	0t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t	0t	
	② 計 画	<p>(これまでに実施した取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優良認定処理業者及び認定熱回収業者が、今後運搬可能な地区にあれば、その処理業者に委託する予定である。 ・リサイクル可能な産業廃棄物については、全て再生利用業者に委託する予定である。特にAs殻については再生As合材用再生骨材製造施設を有する処理業者に委託する予定である。 			
※事務処理欄					

備 考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の一連の処理に係る工程フロー図

